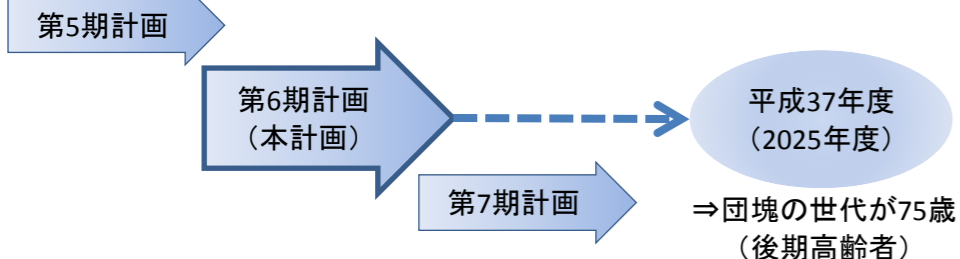


東村山市地域包括ケア推進計画(東村山市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の概要

計画の位置づけ(第1章)

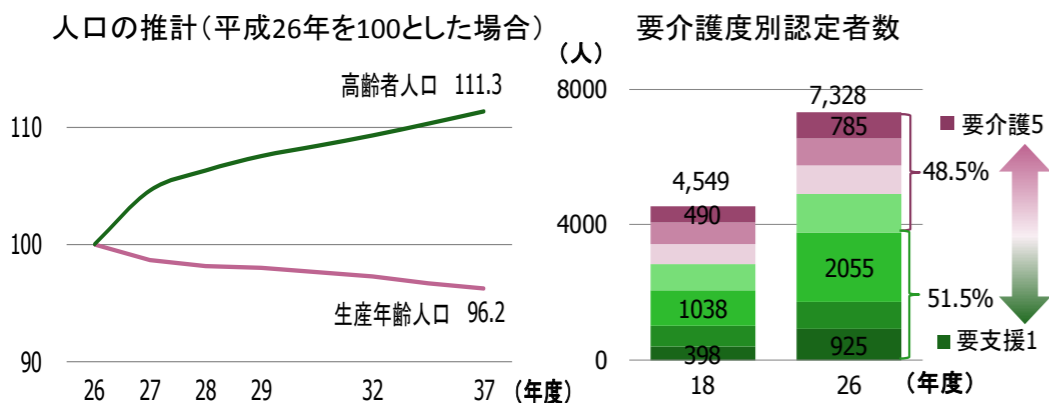
主な内容:①介護保険事業を含む高齢者施策の展開(第4章)
②介護保険サービス利用量見込みと介護保険料の設定(第5章)
計画期間:27年度~29年度の3か年
平成37年度を見据えて走り始める3か年の計画



現状と今後の見通し(第2章)

高齢者人口増、特に後期高齢者人口増。今後も増。
⇒支援が必要な人は増え、支える世代が減るという傾向。

要介護・要支援認定者数も増。特に東村山市は軽度認定率(要介護1以下が65歳以上に占める割合)が高い。



【要因】

- ・ひとり暮らしが多く、ADLの低下が介護保険サービスの利用に結びつきやすい。
- ・老人相談員、地域包括支援センターの訪問活動が活発であり、介護保険制度が周知されている。認定申請につながりやすい環境づくりをしている。

【今後の課題】

地域の担い手の確保・育成、ネットワークづくり(連携・協力)
市民意識の醸成(健康増進・介護予防、認知症理解等)

高齢者、64歳以下・・・生きがいづくり、健康増進・介護予防
軽度認定者、認知症高齢者・・・生活支援サービスや見守り事業の充実。認知症への理解促進。

計画の基本理念、基本目標と主要施策(第3章、第4章)

【基本理念、基本目標と主要施策】

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

基本目標1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉
・自主グループ活動への支援
・地域ケア会議の充実

基本目標2 相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供
・地域包括支援センターの相談体制の強化
・情報提供に関する取り組みの充実

基本目標3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり
・介護予防・日常生活支援総合事業への移行
・医療と介護の連携の推進
・認知症施策の推進

基本目標4 福祉を推進していくためのまちづくり
・地域密着型サービス事業所の整備・充実
・高齢者の住まいへの対応

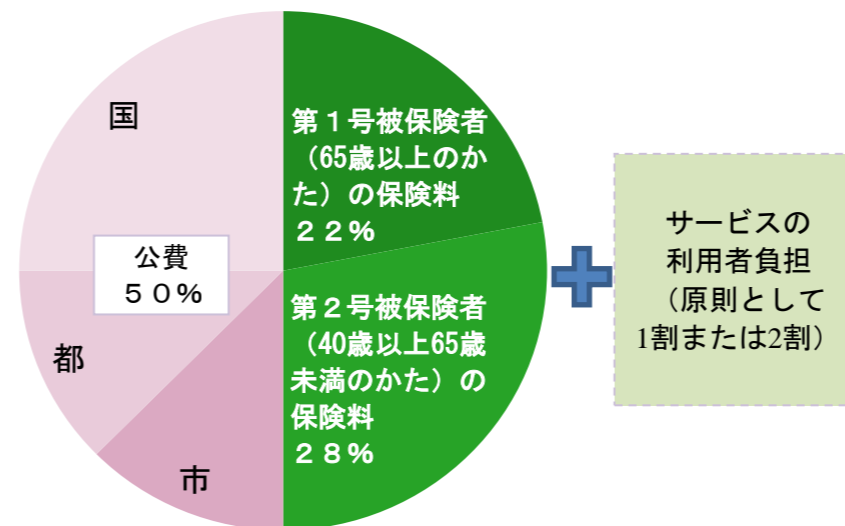
【成果指標】

測定する効果	指標名	現状値	目標値
高齢者の心身の健康状態を測る指標	主観的健康感	74.4% (26年2月調査)	80.0% (28年度調査予定)
介護予防サービス・事業の効果を測る指標	中・重度認定率	9.4% (26年10月)	自然体推計に対し 中・重度認定者100名減 ⇒10.4% (29年10月)
情報の入手状況を測る指標	情報の入手状況の度合い	32.8% (26年2月調査)	40.0% (28年度調査予定)

サービス利用量見込みと介護保険料の設定(第5章)

介護保険制度は、介護・支援が必要になっても安心して暮らし続けるための支え合いの制度です。

市は、地域密着型サービスの事業所整備、地域の見守り活動の支援や介護等の相談、介護予防事業の実施等に力を入れています。それにより、できるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、また、介護・支援が必要になっても安心して暮らせるよう努めています。



持続可能な介護保険制度の確立に向け、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【保険料の算出(イメージ)】

介護保険サービス、地域支援事業にかかる総費用(推計)
×22%(第1号被保険者負担割合)
÷第1号被保険者数(推計)
第1号被保険者保険料基準額 年額69,000円(月額5,750円)
※保険料は、本人や世帯の課税状況や所得に応じて異なります。
詳しくは裏面の所得段階別の保険料参照。